

労働者派遣事業に関わる情報提供

2025年3月31日時点

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等を公開いたします。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	東海ビジネスサービス株式会社
拠点住所	東京都中央区新川1丁目3番3号

派遣契約 社員数(月平均)	派遣料金 平均(日)	派遣賃金 平均	マージン率	売上先数 (派遣先数)
109	26,570 円	19,252 円	27.5%	36

○マージン率とは

派遣先より東海ビジネスサービス株式会社に支払われる料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で割った率をマージン率といいます。

○マージン率に含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料など事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得にかかる賃金
会社運営費	健康診断費用	一般検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる費用
	営業費用	営業スタッフの人件費等
	管理費用	事務管理費、教育訓練
営業利益		労働者派遣料金から上記料金を引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

・ 情報セキュリティ教育	・ 各種IT研修
・ ビジネスマナー研修	

3. その他参考と認められる事項

関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他サービスを受けられます。
--

4. 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別等

【労使協定の締結】 有（締結済み）
【労使協定の有効期間】 2025年4月1日～2026年3月31日
【労使協定対象者の範囲】 全ての派遣労働者